

平成29年度 地域ケアプラザ事業計画書

施設名

横浜市美しが丘地域ケアプラザ

事業計画

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

1 全事業共通

(1) 地域の現状と課題について

- 担当エリアの山内地区は、青葉区内で最も広大で人口が多い地区であり、住民層も新旧混在する地域です。地域住民による福祉保健活動は各拠点で盛んに行われているが、多世代が交流できる機会は多くない。しかし、伝統行事の継承や支え合いの精神は強く持たれており、地域福祉保健計画でも目標に挙げられています。
- 山内地区はエリアが広大なため、3か所の地域ケアプラザが地区担当割をして支援を行っています。
- すすき野地区については、民生委員との個別支援的な関わりが主になっています。すすき野地区を主に担当する地域ケアプラザとの連携を図りながら、地域へのアプローチを検討していきます。

(2) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- ケアプラザが地域住民の総合相談窓口であることを広く知っていただくためにPRを積極的に行っていきます。また、福祉に関する情報収集に努め、高齢・障害・子育て支援等幅広い分野の相談について適切な対応ができるよう努めていきます。
- 高齢、障がい、子育て各分野の相談には、関係機関と連携を図り、課題解決に向けて尽力していきます。また、必要に応じて、民生委員等の地域団体や医療機関等との連携を図っていきます。
- ケアプラザの自主事業やお祭りイベント等を開催し、気軽にケアプラザを訪れていただきながら、当施設が多世代対応型の拠点と認識していただけるよう努めていきます。

(3) 各事業の連携

- 各事業の専門性を考慮しながら、連携を図ることのできるよう努めて行きます。
- 包括支援センター、地域活動交流、生活支援については、自主事業や個別支援等について5職種の連携と事業の透明性を確保するため、月1回の5職種会議を開催していきます。
- 各事業の責任者による管理職会議においては、事業ごとの課題やケアプラザ運営について意見交換、情報伝達を行っていきます。

(4)職員体制・育成、公正・中立性の確保

- 資格要件のある職種では、専門職の配置を遵守し、欠員のないよう法人全体で調整して取り組みます。また、通所介護事業では、介護福祉士等の取得率を上げ、介護技術の向上を目指します。
- 研修委員会は、法人に位置付けされ、研修計画に基づき、全体研修の企画運営と内部研修の調整を図りながら実施します。
- 常勤、非常勤を問わず、全職員が外部研修、内部研修に参加できるように時間外手当、交通費、参加費の支給を行います。
- キャリアパス・目標管理制度を段階的に実施できるように、職員面談を実施していきます。
- 職員は、コンプライアンスを徹底し、業務にあたります（サービス提供時、事業所紹介時の公正・中立性の確保）

(5)地域福祉保健のネットワーク構築

- 民生委員や自治会等、地域活動を行う団体との連携を図っていくことができるように、会議等へ参加していきます。
- 地域ケア会議や生活支援体制整備事業で想定される協議体を活用し、地域福祉のネットワーク構築を図ります。
- 地域アセスメントを行い、つながりを強化しながら、地域支援のネットワークを構築していきます。
- 近隣の子育て支援拠点の情報共有を図るため、関係機関と連携しながら、地区内の子育て拠点ネットワーク会議を企画します。

(6)区行政との協働

- 第3期青葉区地域福祉保健計画の推進に向けて最大限の協力を行っていきます。
- 区の取り組みには積極的に協力していきます。また、区や区社会福祉協議会との協働を図るため、企画事業の相談や助言をいただきながら連携をしていきます。
- 区役所高齢担当、社会福祉協議会とは定期的にカンファレンスを開催し、情報交換・事業報告・個別支援の検討を行います。
- 困難ケースや事業開催における問題などについては、随時相談し情報共有を図ります。

2 地域活動交流事業

(1)自主企画事業

- 高齢者支援事業については、地域のご高齢の方の健康意識が高いことに加え、介護（認知症）予防への取り組みに関心も高いため、ケアプラザに楽しみをもって通っていただくことで心身の健康保持を感じていただけるよう事業を提供していきます。具体的には、歌会や書写の会を重点的に実施していきます。
- こども・子育て世帯向けの事業に関しては、乳幼児とその保護者を対象にした親子体操の要望が高いため、年間を通じて定期開催していきます。親子参加型教室や夏季の水あそび事業は例年人気が高いため、親子のふれあいの場の提供、児童の健全育成の場として開催していきます。
- 幅広い世代の地域住民がケアプラザに来て楽しんでいただけるように、また地域交流の拠点として理解していただけるような事業を展開していきます。具体的には季節毎に音楽コンサートの開催や、歴史・文化を学ぶまちあるき、介護者や地域住民を対象とした介護の心得を学ぶ講座の開催を予定しています。
- 障がい支援については、過去に学齢障がい児余暇支援事業を他ケアプラザと協働で実施したものの、参加実績が少なく、あらためて地域のニーズを探る必要があるため、「青葉ふれあいまつり実行委員会等」が主催して6月に開催される『青葉ふれあいまつり』に協力しながら、必要な支援を検討していきます。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- 地域の福祉保健活動の拠点となるよう、ケアプラザの貸部屋の環境を整えながら、稼働状況（空部屋・時間帯）の情報提供を行い、地域住民のご利用を促進していきます。
- 利用団体をはじめ、すべての来館者に対し丁寧な対応を心がけ、いただいた要望やご意見はケアプラザとして可能な限り応えていきます。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- 当ケアプラザ（デイサービス）で活動するボランティアの平均年齢が75歳となり、社会的にも高齢化がますます進行するなかで、元気な高齢者には介護予防の観点からもボランティア活動を推奨して、「よこはまシニアボランティアポイント」を活用していただきながら、コーディネートしていきます。
- 地元の高校生や近隣の大学生といった次世代の人材をボランティア活動に携わっていただけるよう、ケアプラザ事業や地域活動を案内しながら、福祉に興味をもってもらえるよう働きかけていきます。
- 当ケアプラザの貸部屋を利用する団体や所属する個人に対し、当ケアプラザにおけるボランティア活動を積極的に推進しながら、必要に応じてコーディネートを行っていきます。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- 広報紙年6回（隔月）の発行に加え、ホームページやブログを活用して広く地域住民に発信しながら、ケアプラザの事業等活動をPRしていきます。
- 行政を含む関係機関からの情報提供は適切に処理を行いながら、地域住民へ周知していきます。
- 地区の情報収集については、生活支援コーディネーターと情報共有を図りながら集約し、ケアプラザ所内でも情報共有を行っていきます。地区における歴史や文化的活動も把握・確認作業を行いながら、地域診断（アセスメント）に反映させ、地区支援に役立てていきます。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- 体制整備事業に位置づけられる自主事業や協議体等については生活支援コーディネーターを中心に行います。具体的な取り組みの検討については、5職種会議で情報を共有しながら進めていきます。
- 総合相談や地域団体の会合等で把握された生活課題や地域課題についても5職種で共有し、地域づくりを進めていきます。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- 地域行事や活動などへ積極的に足を運び、顔の見える関係づくりに努め、繋がりの中から、地域課題やニーズを把握できるような環境づくりを目指して行きます。
- 住民からの声や5職種などから知り得た情報やニーズ、データ（高齢者数など）などを小エリアごとに整理・分析し、課題解決に向けた目的を立て、達成していくために不足している情報の再収集を行います。また、目的達成に向けて、一部住民の方々と会合の場を設け、共有できるように検討して行きます。
- 活動団体、民間企業、公共施設、福祉関係事業所などを集約したサービスリストについては、地域の動きに合わせ、更新、変更し常に最新に近い状況に出来るよう、常に情報収集をして行きます。

(3) 連携・協議の場

- 5職種連携として、定期的に会議を設け、連絡・相談・検討を行っています。また、自主事業の展開も連携して行っていきます。自主事業の中から地域課題の収集や必要によって今後の展開に進めていくように努めます。
- 会議（包括カンファレンスなど）や会合（民児協、自治会など）などに出席し、地域住民・区役所・区社協・民生委員・福祉事業所などの方々との関係づくり、連携を図れるように努めていきます。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- 生活支援コーディネーターの研修会や連絡会などに参加し、幅広い範囲の情報を知り、課題解決に向けての手法などを身に付けられるように努めます。
- 近隣エリアの地域ケアプラザ生活支援コーディネーターとの連携を図り、情報共有や勉強会の場を定期的に設け、課題解決に向け協働できるような環境づくりを目指して行きます。
- 区単位の課題については、区、社協、他ケアプラザと協働して課題解決に取り組みます。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

ア 地域におけるネットワークの構築

- 今年度も山内民児協定例会に毎月参加させていただき、エリアの民生委員の方々と顔の見える関係の中で、地域の小さな気付きや心配ごとが包括支援センターに繋がるネットワークを強化していきます。
- 生活支援コーディネーターと共に、協議体と成り得る地域の話し合いの場をサポートし、地域との連携を深めていきます。
- 今年度から毎月第2水曜日に行なう認知症カフェに、地域の事業所や医療機関、薬局など幅広く声をかけ、地域における支援者の連携を強めます。

- 地域のクリニックへの訪問を実施し、包括支援センターの機能の周知と連携支援の依頼を改めて行ないます。
- 地域交流部門、生活支援コーディネーターとの連携の中で、多くの地域住民に身近な保健福祉の相談窓口としての機能を周知し、馴染みの関係を増やすことで、地域に潜在する支援を必要とされる方の情報が、出来るだけ早期に包括支援センターに繋がる関係づくりの強化に努めます。

イ 実態把握

- 総合相談を単位自治会別で分析できるよう情報整理を行ない、より細分化した傾向を把握します。
- 地域交流部門、包括4職種で月に1回定例で5職種ミーティングを持ち、地域から寄せられた意見や課題を共有します。
- 生活支援コーディネーターと協働し、今年度は限られたエリアに焦点を当てたマップ作りに取り組みます。

ウ 総合相談支援

- 相談では、介護保険サービスだけではなくケースに合わせた幅広い情報提供を行ないます。急な相談にも対応できるよう事務所待機職員を配置し、また初回相談担当者以外でも相談票を活用して支援経過がわかるようにして、いつでも対応できる体制づくりを行ないます。また、個人情報の漏えいや紛失のないよう取扱いに充分気を付けて管理を行ないます。
- 緊急を要するケースについては、区・医療機関・ケアマネジャー・サービス事業者等と連携をとりながら、速やかに調整を行ないます。
またケアマネジャーに困難ケースを依頼した際には、同行訪問や担当者会議への出席をし、連携と継続を踏まえた支援をおこなってゆきます。
- 見守りが必要なケース、サービスにつながっていないケースでは民生委員等と情報共有し、継続的にフォローできる体制を作っていきます。
- パンフレットの配布や地域の集まり等でPRを行ない、ケアプラザが身近な福祉保健の相談窓口であることを積極的に周知していきます。
- 相談内容に応じ、地域資源や介護予防事業等の情報を提供し、関係機関や制度、事業等に繋がります。

(2) 権利擁護 業務

ア 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- 総合相談の内容から成年後見制度の活用が有効と思われた場合には、積極的に制度の案内を行ないます。
- 他職種が主担当となっているケースについても、権利擁護の分野で社会福祉士が協働し包括支援センターの専門性を活かした支援を行ないます。
- 青葉区で作成した『わたしノート』の普及のため、講座の開催を行ないます。
たまプラザCPと共催（9月） 単独開催（2月）
- 消費者被害の防止の普及啓発のため、地域住民向けの講座を開催します。（5月）
- 国民生活センターの「見守り新鮮情報」をケアプラザ内に掲示し注意喚起を行ないます。
- 地域のサロンや集まりに参加し、地域包括支援センターの担う権利擁護の相談窓口の機能について周知していきます。

イ 高齢者虐待への対応

- 予防と早期発見を主眼に、地域住民や支援者に向けて相談先としての地域包括支援センターの役割を周知していきます。
- 虐待の疑いのある相談内容について、3職種での迅速な共有と区への報告を行ないます。
- 継続ケースについては区と調整の上、定期的なアセスメントを行ない、状況の悪化を未然に防ぐ支援を行ないます。
- より緊急度の高い虐待ケースについては、ケアプラザ内職員で守秘義務に則った情報共有を行ない、緊急対応に遅れの出ない体制作りを努めます。

ウ 認知症

- 認知症の方に関する相談については、消費者被害やおれおれ詐欺等の被害状況にも注意しながら支援していきます。
- 認知症の方やその家族が安心して暮らせるまちづくりをテーマに、地域の有志の方と定期的な話し合いを継続していきます。(毎月第2水曜日)
- 認知症の方や家族の方が気軽に立ち寄ることのできる「認知症カフェ」を地域の有志の方と毎月実施していきます。誰でも立ち寄れる雰囲気の中で、地域の中で認知症に対する理解促進とやわらかな見守りの実現を目指します。
- 「認知症カフェ」の場で認知症の方や家族、認知症について関心のある方が気軽に相談ができ、正しい理解が深まるよう地域の医療機関や福祉関係者の参加を募ります。
- 認知症サポーター養成講座の開催を自治会や学校、地域の企業など幅広い分野に提案していきます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- 地域住民へ、地域包括支援センターの役割・介護保険制度の情報を、パンフレットや広報紙を用いて広報します。また自治会や老人会等に出向き、説明を行います。
- 民生委員とケアマネジャーがお互いに協力できる関係を作れるように、情報交換会を開催します。
- 民生委員等の福祉保健団体やボランティア団体、クリニック、サービス事業所等、関係機関との繋がりを充実させ、必要に応じ関係機関や住民に情報提供する事ができるよう、常に地域の情報を収集し、整理していきます。
- 自治会単位など小さなエリア毎に、住民や関係機関と困難事例や支援状況等の情報を共有し、連携がとれる関係を作ります。
- 見守り地区連絡会に参加し、地域課題・対応について各関係機関と意見交換を行い、情報を共有します。

イ 医療・介護の連携推進支援

- ケアマネジャーと地域医療機関等との顔合わせや情報が交換できるよう、連絡会や包括カンファレンス等を利用して意見交換会を開催します。
- 包括カンファレンスにおいて、医療連携をテーマに、医師や薬剤師、訪問看護師と意見や情報交換を行える場を作ります。
- 区内包括支援センターと協力し、各介護サービス事業所・医師・歯科医師の連携を目的とした意見交換会を開催します。
- 必要に応じ、地域の医師やケアマネジャーへの情報提供や同行訪問等を行います。
- 地域のクリニック等の医療関係機関を訪問し、顔の見える関係作りを行います。
- 在宅医療連携拠点と連携し、事例検討会や多職種連携、講演会、研修会の開催等、広報や開催支援を行います。

ウ ケアマネジャー支援

- ケアマネジャーが相談しやすい体制を作る為、日頃より顔の見える関係を構築し、包括支援センター三職種が協力し、ケアマネジャーの相談に対応していきます。
- 支援困難事例や虐待事例に対し、必要に応じて同行訪問や区・多職種・多機関と連携し、地域ケア会議等を開催し、ケアマネジャーを支援します。
- サービス担当者会議開催場所の提供や会議への参加、事前準備への助言等、担当者会議の開催を支援していきます。
- 青葉区ケアマネジャー連絡会に出席し、運営をサポートします。また 他の事業所連絡会からの情報を、ケアマネジャーへ提供致します。
- 介護予防活動を含むインフォーマルサービスの情報を収集し、自立支援に資するケアマネジメントが実施出来るように、ニーズに合わせ、随時提案できるように情報を整備します。
- 新任・就労予定ケアマネジャーに対する研修や、ケアマネジャーの勉強会等を、青葉区内包括支援センター主任ケアマネジャーと協力し支援して行きます。
- ケアマネジャーからの意見・要望を吸い取り、情報や意見交換・勉強会・事例検討会等、スキルアップの場として、包括カンファレンスを企画・提供致します。
- 青葉区包括主マネと協力し、虐待・支援困難ケース、苦情内容等、ケアマネジャーのニーズを把握するアンケート調査等を行います。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

ア 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- 個別ケース地域ケア会議を開催し、個別支援の充実、参加者の質の向上、関係職種の連携促進に取り組みます。
- 地域ケアプラザがつなぎ役とり、区役所や社会福祉協議会、民生・児童委員、医療機関や介護サービス事業所等がお互いの役割や立場を理解し、分野別のネットワークを構築できるように関わりを持っていきます。
- 配食サービスや商店、郵便局、警察署、消防署と協力し、地域を支えるネットワークを構築していけるよう、ケアプラザ（包括支援センター）をPRしていきます。
- ケアマネジャーから、地域に必要な資源・サービスについて意見を聞き、地域エリア会議等で地域住民の協力を得ながら、地域のネットワーク作りに繋がります。
- 地域の多職種による会議を開催し、包括3職種・地域交流・生活支援コーディネーターと協力し、高齢者の実態や地域課題の把握、課題の分析・課題解決に取り組みます。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

ア 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業 同様

(6) 一般介護予防事業

ア 一般介護予防事業

- スクエアステップを主とした介護予防の講座を開催し、ロコモ予防、認知症予防を行うとともに、栄養や口腔ケア講座も同時に行います。
- 地区センターと共催し「からだチェック測定会」を行い自らの体の状態を知ることで介護予防につなげていただきます。併せて地区アセスメントの材料となるアンケート調査を実施します。
- ボランティアが開催している地域サロンが円滑に行えるよう運営の支援を行います。
- 老人会や地域サロンに出向き、体操指導を行います。

5 その他

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

1 施設の適正な管理について

(1) 施設の維持管理について

- 設備、建物の総合巡視点検を専門業者に依頼して実施します。その際の指摘事項は、軽微な修理・補修に関しては職員が対応し、大掛かりな修理等については区役所と相談の上、迅速に対応していきます。また、修繕計画を立て、安全で適正な維持管理に心がけます。
- 館内の清掃は、業者に依頼し、日曜日を除く毎日と2ヶ月毎にワックスがけを行います。

(2) 効率的な運営への取組について

- ケアプラザ内の各部署の連携の他、運営、経営の課題については法人全体で連携して取り組んでいきます。特に経費削減、業者選定については、スケールメリットを活用していきます。
- 環境エコ委員会を中心に、電水光熱費の削減を意識した取り組みを行っていきます。

(3) 苦情受付体制について

- ご意見箱を設置するとともに市民利用施設のご意見ダイヤルの案内を掲示します。
- 事業毎に年に1度のアンケートを実施し、利用者等の意見を受けていきます。また、自主事業終了時にはアンケートを実施し、企画の参考にしていきます。
- 頂いたご意見、苦情については、安全管理委員会や法人の第三者委員会で内容を分析し、対応や対策について検討し、業務の改善や再発防止に努めます。
- 苦情受付マニュアルを活用し、適切な対応ができるようにしていきます。

(4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- 館内の日常巡視点検を行い、不審物、不審者の確認を行います。閉館時には、警備会社による機械警備を行います。
- 緊急時には、所長、法人と連絡が取れる体制を整えます。
- 年2回消防訓練や避難訓練を実施します。避難訓練については、貸館利用者や通所介護利用者も一緒に行えるように工夫していきます。
- 元石川小学校、美しが丘西小学校を拠点とした地域の防災訓練に継続的に参加し、地域住民へ特別避難場所の周知や地域の連携に努めます。

(5) 事故防止への取組について

- ヒヤリハットや事故については、職員への周知及び、委員会での分析を行い、振り返りの評価までを行います。
- 安全管理委員会の企画で年1回事故防止の研修を行います。
- 通所介護事業では、ドライバーミーティングを定期的実施し、安全運転を啓発し、無事故の継続に努めます。

(6) 個人情報保護の体制及び取組について

- 今年度も年2回、個人情報を取り扱う職員対象に個人情報保護に関する研修、及びチェックリストを実施し、注意を喚起、漏洩防止を徹底していきます。
- 新入職する職員には雇用時に個人情報の取り扱いについて誓約書を取り交わすようにします。
- 個人情報の含まれた書類の取り扱いの留意事項を遵守し、FAXの誤送信、郵送時の誤送付をしないようにします。
- 個人情報の管理を徹底し、棚や机の施錠やPCのワイヤー固定を行います。

(7) 情報公開への取組について

- 事業計画、事業報告等については、誰でも閲覧できるように、ファイリングして窓口に掲載します。
- 情報公開の申し出があった場合は、個人情報等に配慮し適切に公開できるよう努めます。
- ホームページや広報紙（2ヶ月毎に発行）を活用して、ケアプラザの事業等や必要な情報を周知していきます。また、事業毎のPRは自治会掲示板を活用させていただきます。

(8) 人権啓発への取組について

- 人権養護等に関するポスターやチラシは来館者に周知ができるよう掲示します。
- 人権研修、高齢者虐待防止研修は、法人単位、ケアプラザ単位で実施します。
- 利用者、地域の方々に対して、人権やプライバシーに配慮して業務にあたるよう、職員の意識を高めます。

(9) 環境等への配慮及び取組について

- 来館者には、冷暖房の適正温度への協力、ゴミの持ち帰りの協力を呼びかけていきます。
- 節電・節水をこまめに行うとともに、コピー用紙の裏面使用の励行、資源ごみの分別収集を徹底します。
- グリーンカーテンを実施するとともに、花壇や植木への美観や水やりなどを適正に行い、緑化を推進していきます。
- クールビズ運動を実施し、軽装にて業務を行うとともに、節電に努めます。

2 介護保険事業

(1) 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務）
看護師 1名（常勤兼務）
社会福祉士 1名（常勤兼務）
介護支援専門員 2名（常勤兼務1名・非常勤兼務1名）

《目標》

- 高齢者が要支援・要介護状態になることをできるだけ予防するとともに、高齢者自身の力を活かした自立に向けた支援を行います。
- ・本人の「したい」「できるようになりたい」という生活行為を目標にすえたケアプランの作成を行います。
 - ・本人の「強み」や「好き」などを傾聴し、ケアプランに反映させていきます。
- 地域の居場所につなげるケアマネジメントを目指していきます。
- ・ケアプランにインフォーマルサービスや地域サロンなど地域に根差した地域資源を位置付けるよう心がけます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常のサービス地域を超えて訪問や担当者会議等で出張する必要がある場合は、その交通費は利用者負担とする。
-
-

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
135	137	139	141	143	145
10月	11月	12月	1月	2月	3月
147	149	151	153	155	157

(2) 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者（介護支援専門員）	常勤専従	1名
介護支援専門員	常勤専従	1名
	常勤兼務	1名
	非常勤専従	1名

《目標》

- ご利用者が住み慣れた地域での生活が継続できるよう地域の各関係機関と連携します。
 - ・行政、包括、サービス事業所、地域団体等との連携を図り問題解決に向けて連携していきます。
 - ・地域包括ケアシステムの構築に協力していきます。
- 質の高いサービスが提供できるようスキルアップを図ります。
 - ・各自の目標に合わせた研修計画を作成し内部・外部研修に参加し、自己研鑽に努めます。
 - ・内部会議において勉強会や事例検討を行い、業務内容について確認します。
 - ・業務の達成状況について、自己評価シート等で評価・振り返りを行います。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 24時間緊急連絡対応をしています。
- 日常的な外出が困難なご利用者を対象に年2回外出行事を企画します。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
90	95	100	100	100	100
10月	11月	12月	1月	2月	3月
100	100	100	100	100	100

(3) 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 入浴及び食事の提供（これらに伴う介護を含む）、生活等に関する相談・助言、健康状態の確認、その他利用者に必要な日常生活上の援助並びに機能訓練を行う
- 送迎サービス

《実費負担》

- 1割負担分 (9:30~13:30↓)

(要介護1)	704円	408円
(要介護2)	831円	468円
(要介護3)	963円	529円
(要介護4)	1095円	588円
(要介護5)	1227円	649円

- 食費負担（昼食 750円、おやつ 50円） 800円
- 入浴介助加算 54円
- サービス提供体制強化加算Ⅱ 6円
- 介護職員処遇改善加算Ⅰ 所定単位数の1.9%

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 9:30~13:30 / 9:30~16:35

《職員体制》

- ・ 管理者 常勤兼務 1名
- ・ 生活相談員 常勤 2名 嘱託職員 1名 非常勤兼務 1名
- ・ 介護職員 常勤兼務 2名 嘱託職員 1名 非常勤兼務 12名
- ・ 看護師 非常勤兼務 3名
- ・ 栄養士 常勤兼務 1名
- ・ 調理員 非常勤専従 7名

《目標》

- ・ ご利用者、ご家族、地域に安心・信頼される充実したサービスを目指します。
- ・ 居宅、包括、地域等の各関係機関との連携を強化します。
- ・ 職員一人一人が専門職としてのプロ意識を高く持ち、業務を担っていきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 選択食制の実施。Aランチ、Bランチを来所時に利用者を選択して提供。また、季節に合った御膳を提供。
- ・ 個別に合わせた活動を提供する。【囲碁・将棋・水墨画・書道・小物作り・手芸等】
- ・ ご家族も見学、参観可能な企画活動の提供
- ・ 活発な活動だけではなく、リラクゼーション出来る活動の提供も実施していく。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
670	670	670	670	670	670
10月	11月	12月	1月	2月	3月
670	670	670	670	670	670

(4) 第1号通所事業

《提供するサービス内容》

- 入浴及び食事の提供（これらに伴う介護を含む）、生活等に関する相談・助言、健康状態の確認、その他利用者に必要な日常生活上の援助並びに機能訓練を行う
- 送迎サービス

《実費負担》

- 1割負担分
 - (要支援1) 1766円
 - (要支援2) 3621円
- 食費負担(昼食750円、おやつ50円) 800円
- サービス提供体制強化加算Ⅱ 要支援1 26円 要支援2 51円
- 介護職員処遇改善加算Ⅰ 所定単位数の1.9%
- 1割負担分

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 9:30~13:30 / 9:30~16:35

《職員体制》

- ・管理者 常勤兼務 1名
- ・生活相談員 常勤2名 嘱託職員1名 非常勤兼務1名
- ・介護職員 常勤兼務2名 嘱託職員1名 非常勤兼務12名
- ・看護師 非常勤兼務2名
- ・栄養士 常勤兼務1名
- ・調理員 非常勤専従7名

《目標》

- ・ご利用者、ご家族、地域に安心・信頼される充実したサービスを目指します。
- ・居宅、包括、地域等の各関係機関との連携を強化します。
- ・職員一人一人が専門職としてのプロ意識を高く持ち、業務を担っていきます。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

- ・選択食制の実施。Aランチ、Bランチを来所時に利用者を選択して提供。また、季節に合った御膳を四半期ごとに提供。
- ・個別に合わせた活動を提供する。【囲碁・将棋・水墨画・書道・小物作り・手芸等】
- ・ご家族も見学、参観可能な企画活動の提供。
- ・活発な活動だけではなく、リラクゼーション出来る活動の提供も実施していく。

《利用者目標(契約者数)》【単位:人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
30	30	30	30	30	30
10月	11月	12月	1月	2月	3月
30	30	30	30	30	30

平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
いぶき書写の会	主に高齢者	¥55,000	¥15,400	¥39,600	¥55,000	¥0	¥0
	20名						
	100円						
歌謡の会	主に高齢者	¥50,000	¥50,000	¥0	¥50,000	¥0	¥0
	60名						
	無料						
午後の歌会 ～さくら・あじさい・ひまわり・こすもす・つばき～	主に高齢者	¥50,000	¥50,000	¥0	¥50,000	¥0	¥0
	50名						
	無料						
昔あそびで脳活！2	主に高齢者	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	50名						
	無料						
親子で3B体操	地域の親子	¥132,000	¥0	¥132,000	¥110,000	¥13,000	¥9,000
	20組×3クラス						
	300円(1回)						
ケアプラザキッズ工房	地域の親子	¥42,000	¥25,000	¥17,000	¥25,000	¥17,000	¥0
	各回10名程度						
	500～1,000円						
親子で水あそび	地域の親子	¥5,000	¥5,000	¥0	¥0	¥0	¥5,000
	20組						
	無料						
美しが丘アフタヌーンコンサート2017	地域住民	¥55,000	¥55,000	¥0	¥55,000	¥0	¥0
	40名						
	無料						
アロマテラピー講座	地域住民	¥24,000	¥0	¥24,000	¥0	¥24,000	¥0
	10名						
	600円						
わがまち探訪 ～歴史・文化を学ぶまちあるき	地域住民	¥18,000	¥0	¥18,000	¥0	¥0	¥18,000
	30名						
	200円						
新地域人応援講座 × フラワーネックレス青葉2017 美しが丘地域ケアプラザ花咲プロジェクト	地域住民	¥85,000	¥85,000	¥0	¥20,000	¥65,000	¥0
	10名						
	無料						
介護者のつどい	地域住民	¥10,000	¥10,000	¥0	¥0	¥0	¥10,000
	10名						
	無料						
暮らしあんしん講座	地域住民	¥25,000	¥25,000	¥0	¥25,000	¥0	¥0
	30名						
	無料						
介護たれば講座	地域住民	¥10,000	¥10,000	¥0	¥10,000	¥0	¥0
	30名						
	無料						
	ボランティア						

平成29年度 自主事業収支計画書

ボランティア感謝会	40名	¥100,000	¥100,000	¥0	¥0	¥0	¥100,000
	無料						
ケアプラザ祭 第16回地域わくわくふれあい デー	地域住民						
	500名	¥200,000	¥200,000	¥0	¥0	¥200,000	¥0
	実費負担						
貸部屋利用団体代表者会議	地域住民						
	60名	¥5,000	¥5,000	¥0	¥0	¥0	¥5,000
	無料						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成29年度 自主事業計画書

横浜市美しが丘地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
いぶき書写の会	概ね60歳以上の方を対象とした文化活動として開催。写経を通じて集中力を養い、指先の作業をもって介護予防の効果を期待する。	毎月第1・3(木) 13:00~15:00 年間22回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歌謡の会	概ね60歳以上の方を対象にした健康促進事業。アコーディオンの演奏に合わせて参加者の発声を促し、途中、軽体操も実施する。	毎月第3火曜日 10:00~12:00 年間10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
午後の歌会 ~さくら・あじさい・ひまわり・こすもす・つばき~	平成28年度に開催した「日本の歌120選」事業の展開型として開催する。2ヶ月に1度の頻度で開催し、ケアプラザに足を運んでいただく機会として位置づけ、ケアプラザ事業のPRも行う。	偶数月の第4(月) 13:30~15:00 年間5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
昔あそびで脳活!2	山内地区を担当する3ケアプラザのPRを兼ねたイベントを山内地区センターで催す。軽運動とレクリエーションを取り入れた昔あそびを行うことで、脳の活性化を促進し、介護予防を謳い、高齢者の健康促進を図る機会とする。	9/15(金) 13:30~15:30 年間1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子で3B体操	未就学児とその保護者を対象にした親子のふれあい体操教室。地域の子育て世代を支援する事業として前期8回、中期8回、後期6回コースで実施する。	概ね第1・3木曜日 10:30~11:30 年間22回

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ケアプラザキッズ工房	概ね小学生とその保護者を対象に、母の日、ハロウィン、クリスマスは調理実習。父の日、夏休みは創作プログラムを提供する。	5月、6月、8月、10月、12月 各1回

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子で水あそび	毎年夏季の恒例行事として今年度も開催する。子育て世帯を対象とした水遊びイベントを開催する。安全に水遊びを楽しんでいただき、親子のふれあえる機会を提供する。	8/6（日） 10：30～13：30 年間1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
美しが丘アフタヌーンコンサート2017	平成25～28年度まで開催してきた陽だまりカフェコンサートの展開型として、コンサート単独で行う催しとして、地域住民の交流の場を提供する。	4月、7月、10月、12月の（日） 13：30～15：00 年間4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
アロマテラピー講座	平成26年度以降、実施している地域交流事業。多世代を対象とし、アロマのもたらすリラックス効果でストレスを抱えている方の癒しの機会を提供する。	5月、7月、10月、1月の（水） 10：30～11：30 年間4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
わがまち探訪～歴史・文化を学ぶまちあるき	山内地区の歴史・地理・文化をまちあるきで振り返りながら、新旧地域住民が地元により親しみを感じられる機会として提供し、地域住民の交流を図る。 美しが丘西地区センターと共催。	5月、9月の（水） 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
新地域人応援講座 × フラワーネックレス青葉2017 美しが丘地域ケアプラザ花咲プロジェクト	フラワーネックレス青葉2017事業の一環として、当ケアプラザで園芸ボランティアを育成して、地域活動につなげる。	5月、6月、9月、10月の（木） 10：00～11：30 年間4回

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
月一ウォーキング	地域住民がウォーキングを通して、歩行機能の維持向上、認知症予防につなげる。たまプラザ地域ケアプラザと美しが丘地域ケアプラザを拠点とし、四季折々の自然を楽しみながら近隣をウォーキングする。 たまプラザ地域ケアプラザと共催	毎月第1金曜日 10：00～12：00

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者のつどい	主に介護者を対象に情報交換や介護に関する学習会を開催。介護者同士の交流を図り、リフレッシュできる時間を提供する。	6月、10月、1月の (水) 13:30～ 15:00

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
暮らしあんしん講座	保健活動推進員との協働により、地域住民に対して、日常生活を送る上でふりかかる健康や暮らしの課題について学ぶ講座をシリーズで開催する。	5月、7月、11月、2月の (水) 13：30～15：00 年間4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護たられば講座	地域住民を対象に、突如ふりかかる看病や介護問題が発生した際の心得について学ぶ講座を開催する。	7月、9月の(土) 14：00～15：00 年間2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア感謝会	日頃よりケアプラザに携わるボランティアを対象に会食会を催し、ボランティア同士やケアプラザ職員との交流を図る機会を提供する。	6月の(日) 10：30～12：30 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

平成29年度 自主事業計画書

ケアプラザ祭 第16回地域わく わくふれあい デー	毎年恒例の当ケアプラザイベント。地域住民との交流機会として、当ケアプラザのPR機会と捉えておく。	11/12（日） 10:00～14:00 年間1回
------------------------------------	--	---------------------------------

事業名	目的・内容	実施時期・回数
貸部屋利用団体 代表者会議	ケアプラザを利用する登録団体の代表者にお集まりいただき、部屋の利用ルールの周知や団体の活動紹介など交流の機会を提供する。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

平成29年度 「横浜市美しが丘地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（一般会計）

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	21,474,840	0	21,474,840		21,474,840	横浜市より
利用料金収入			0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	445,500		445,500		445,500	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	4,787,500	0	4,787,500	0	4,787,500	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他（施設使用料相当額）	3,587,500		3,587,500		3,587,500	第3期の指定管理施設のみ
その他（法人負担分）	1,200,000	0	1,200,000	0	1,200,000	第3期の指定管理施設のみ
収入合計	17,132,840	0	17,132,840	0	17,132,840	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,481,750	0	10,481,750	0	10,481,750	
本俸	7,180,000		7,180,000	0	7,180,000	
社会保険料	830,000		830,000	0	830,000	
手当計	2,310,000		2,310,000	0	2,310,000	
健康診断費	60,000		60,000	0	60,000	
勤労者福祉共済掛金	6,750		6,750	0	6,750	ハマふれんど等
退職給付引当金繰入額	95,000		95,000	0	95,000	
その他			0	0	0	
事務費	491,200	0	491,200	0	471,000	
旅費	17,000		17,000	0	17,000	
消耗品費	50,000		50,000	0	50,000	
会議ठी費	3,000		3,000	0	3,000	
印刷製本費	15,000		15,000	0	15,000	
通信費	90,000		90,000	0	90,000	
使用料及び賃借料	20,200	0	20,200	0	0	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	30,000		30,000	0	30,000	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	40,000		40,000	0	40,000	
職員等研修費	10,000		10,000	0	10,000	
振込手数料	11,000		11,000	0	11,000	
リース料	135,000		135,000	0	135,000	
手数料			0	0	0	
地域協力費	20,000		20,000	0	20,000	
その他	50,000		50,000	0	50,000	
事業費	300,000	0	300,000	0	300,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	指定額
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	300,000		300,000	0	300,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	5,801,000	0	5,801,000	0	2,302,000	
建築物・建築設備点検			0	0	0	指定額
光熱水費	3,500,000	0	3,500,000	0	0	
電気料金			0		0	
ガス料金			0		0	
水道料金			0		0	
清掃費	825,000		825,000	0	825,000	
修繕費	300,000	0	300,000	0	300,000	
機械警備費	316,000		316,000	0	316,000	
設備保全費	860,000	0	860,000	0	861,000	
空調衛生設備保守	340,000		340,000	0	340,000	
消防設備保守	33,000		33,000	0	33,000	
電気設備保守	470,000		470,000	0	470,000	
害虫駆除清掃保守	18,000		18,000	0	18,000	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費			0	0	0	
共益費			0	0	0	
その他			0	0	0	
公租公課	838,540	0	838,540	0	838,540	
事業所税			0		0	
消費税	838,540		838,540	0	838,540	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	17,912,490	0	17,912,490	0	14,393,290	
差引	779,650	0	779,650	0	2,739,550	

平成29年度 「横浜市美しが丘地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書 (特別会計)

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	21,023,960		21,023,960		21,023,960	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	149,470		149,470		149,470	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入	7,600,000		7,600,000		7,600,000	介護保険収入等充当分
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入	26,500		26,500		26,500	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他 ()			0		0	
その他 ()			0		0	
収入合計	34,588,930	0	34,588,930	0	34,588,930	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	20,004,750	0	20,004,750	0	20,004,750	
本俸	13,300,000		13,300,000		13,300,000	
社会保険料	3,000,000		3,000,000		3,000,000	
手当計	3,300,000		3,300,000		3,300,000	
健康診断費	40,000		40,000		40,000	
勤労者福祉共済掛金	24,750		24,750		24,750	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	340,000		340,000		340,000	
その他			0		0	
事務費	1,667,200	0	1,667,200	0	1,667,200	
旅費	24,000		24,000		24,000	
消耗品費	88,000		88,000		88,000	
会議滞在費	3,000		3,000		3,000	
印刷製本費	25,000		25,000		25,000	
通信費	120,000		120,000		120,000	
使用料及び賃借料	19,200	0	19,200	0	19,200	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	30,000		30,000		30,000	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	33,000		33,000		33,000	
職員等研修費			0		0	
振込手数料			0		0	
リース料	35,000		35,000		35,000	
手数料			0		0	
地域協力費			0		0	
その他	1,290,000		1,290,000		1,290,000	介護予防プラン委託料
事業費	6,284,470	0	6,284,470	0	6,284,470	
協力医	630,000		630,000	0	630,000	指定額
介護予防事業	149,470		149,470	0	149,470	
生活支援体制整備事業費	5,480,000		5,480,000	0	5,480,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	25,000		25,000	0	25,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	1,589,000	0	659,000	0	659,000	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	指定額
光熱水費	930,000	0	0	0	0	
電気料金			0		0	
ガス料金			0		0	
水道料金			0		0	
清掃費	220,000		220,000	0	220,000	
修繕費	126,000		126,000	0	126,000	
機械警備費	84,000		84,000	0	84,000	
設備保全費	229,000	0	229,000	0	229,000	
空調衛生設備保守	90,000		90,000	0	90,000	
消防設備保守	10,000		10,000	0	10,000	
電気設備保守	124,000		124,000	0	124,000	
害虫駆除清掃保守	5,000		5,000	0	5,000	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費			0	0	0	
共益費			0	0	0	
その他			0	0	0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一対対応費			0		0	
支出合計	29,545,420	0	28,615,420	0	28,615,420	
差引	5,043,510	0	5,973,510	0	5,973,510	
自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		